

「あま市役所新庁舎基本設計（最終素案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 意見募集の期間 平成29年11月27日（月）から平成29年12月26日（火）まで
- 意見を提出された方 5名
- 意見数 13件

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>最終素案を了とします。旧三町の庁舎は新庁舎完成後、早急に解体すべきです。現存させ、何かで活用しようとする考えは建造物の維持管理費からすれば税の無駄遣いのほかあり得ません。</p> <p>そもそも、職員人件費にしても国家公務員と比較しつつ公報で明らかにされていますが、地域手当を3%付与しています。人口10万人にも満たない自治体業務が20万人前後の名古屋市内各区役所の繁忙度合いからしても全く優遇されています。仮に、このまま3%付与を継続するとしても旧三町の合併メリットとして職員数の大幅見直しが必要ではないでしょうか。</p> <p>税金の使い方は、すべからく後世代にもツケを回さない観点で市長のご英断を期待しています。</p>	<p>用途廃止となる現3庁舎については、中間パブリックコメントで頂戴した意見に対する市の考え方としてもお示ししたとおり、原則的には売却の方針で、現在計画しております。</p> <p>なお、職員数につきましては、様々な指標等により検証した結果、現状の本市職員数は決して過剰であるとは考えておりませんが、より機能的な組織体制の整備及び強化を図るなど、定員適正化計画により更なる職員数の適正化を重点課題として取り組んでまいります。</p>
2	<p>職員の食堂について、職員の予定員数は何人ですか。また、職員用の食堂が見当たりませんが不要ですか。職員が弁当を食べるとしても場所を用意しておく必要があるのでは。この場合、食事場所は更衣室近くが良いと思います。</p>	<p>開庁時に新庁舎へ配置される職員数につきましては、現時点におきまして約450人程度を想定しております。</p> <p>また、市民の利便性や業務の効率性を確保するため、職員用の食堂につきましては、2階の北西角にて必要最小限のまとまったスペースを確保し、災害時においても災害対応要員等の休憩スペース等として多目的に活用できるようレイアウトを見直しております。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>車寄せ及び駐輪場の屋根について、タクシーで来所する人や運転手付きの車で来る来賓などのために、車寄せから庁舎玄関に至る通路には雨除けの屋根が必要と思われませんが、計画されているのですか。</p> <p>駐輪場にも屋根が必要では。これも計画ありですか。</p>	<p>車寄せや駐輪場への屋根につきましては、来庁者の雨除け等のため設置してまいります。</p>
4	<p>太陽光発電について、計画容量（KW）はどれだけですか。庁舎での必要電力量の何%を賅えるのですか。3階部分の屋根など設置できるところにはすべてパネルを設置して発電容量を増やし、余剰が出たら売電したらよいのでは。</p>	<p>太陽光発電につきましては、環境負荷に配慮するとともに、自然エネルギー利用による省エネルギー化を図るために、市と致しまして、新庁舎での活用を考えております。現時点におきましては、計画容量として20KWを見込んでおり、ピーク時の必要電力量の約3%程度を賅い、基本的には売電せず、自己消費する計画としております。なお、設置場所につきましては、引き続き検討してまいります。</p>
5	<p>地中熱利用について、地中熱利用システムは地中と地上の空調設備（熱源機？）の間で水を循環させるのですか。利用できる温度差は。冷房と暖房両用ですか。</p> <p>地中の深さは。地盤沈下の恐れはありませんか。</p> <p>容量は必要量の何%賅えるのですか。季節により変わるとは思いますが。</p> <p>この方式は実績があるのですか。信頼性は。</p>	<p>地中熱利用につきましては、現在の補助制度を活用することにより、自主財源が軽減され、トータルコストの面におきまして有効な方式であることから、現時点におきまして、冷暖房両用にて導入を計画しております。</p> <p>現時点の計画としましては、地中約100m程度の深さに熱交換器を挿入し、間接的に熱利用を行う予定であり、地下水を直接汲み上げないことから、地盤沈下の影響はないものと考えております。</p> <p>また、空調設備全体の最大約30%程度を地中熱にて賅うことを想定しております。</p> <p>なお、全国の自治体で採用している実績も多数あり、熱交換器は耐用年数や可とう性の面において信頼性が高いことから、他自治体の事例等を参考にしながら、今後詳細事項につきまして計画してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	<p>最終素案の内容全体について、平成27年3月策定の「基本構想・基本計画」での決定事項（P22 4. 統合庁舎の整備方針＜4つの基本方針＞④「簡素で効率的、経済的な庁舎」）を大幅に変更し、5階建てで過大な設計内容となっており、概算全体事業費も現時点でも120億円必要とあま市の庁舎として過大であり不適であります。</p> <p>11月に市内3ヶ所で開催された「市民説明会」で出された意見についても十分検討し、必要な計画の見直し、変更等を行うこと。</p>	<p>本地域におきましては、海拔ゼロメートル地帯であることから、今後想定される南海トラフ地震や集中豪雨等による大規模浸水等への対応策を講じていくことが非常に重要であります。そこで、「防災機能の強化」を最重要視して、想定される災害を見据えたうえで、災害時にも市庁舎機能を維持し、迅速な災害対策を行うことができる中枢防災拠点として担う必要な防災機能について、経済性との兼ね合いを十分に考慮しながら、技術的見地からも様々な検討を行ったうえで、将来にわたって真に必要な機能を取捨選択し、概算事業費の精査を進めてまいりました。今回、市民の皆様からいただいたご意見等を参考に、引き続き真に必要な機能や設備等を精査し、できる限り事業費の縮減に努めてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>庁舎延床面積の縮小について、「基本計画」18ページから21ページの延床面積検討の12,000㎡は公用車置場面積を（1）で約1,100㎡、（2）で約1,500㎡含めています。更に機能集約・変化対応分2,000㎡も加えています。</p> <p>今回の最終案では公用車置場は建物外の駐車場で考えていますので延床面積12,000㎡は過大な計画となっています。以下に述べる内容について十分検討してください。</p> <p>① 1階延床面積について、南側窓際のほぼ全延長で計画している市民ギャラリー・展示スペース等は、日当たりが良く明るい場所ですが、細長くて使い勝手が悪く使用頻度も少ないと思いますので取りやめて、建物全体を南に5m移動し南側窓際まで事務所としてください。それにより事務スペースの間の1・2階の吹抜が不要となります。幅約5m×延長68m=約340㎡縮小でき、建物1・2階の柱1列分他が不要となります。</p>	<p>自治体庁舎の建物規模の検討にあたりましては、他の多くの自治体におきましても、国の基準による算定方法や類似規模自治体の実績を参考にして、全体床面積規模の検討が行われております。</p> <p>本市におきましては、現時点で把握可能な諸条件等を整理すると、開庁時の想定職員数が当初計画時から一定数の変動により増加することが見込まれていることから、建物規模につきましては、決して過大な計画ではないものと考えております。</p> <p>また、新庁舎は、行政機能や防災機能の拠点施設であることはもちろんのこと、市民の交流拠点として、市民が集う憩いの場として親しまれることを重要と考え、建物規模につきましては、市民の皆様が利用するスペースを確保しながら、職員の執務スペースの共用化や縮小などに努め、適正規模にて整備してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、今回の基本設計にて実施した基本設計委員会や市民ミーティング等におきましても、市民利用の多い1階にて日常的に活用できる市民利用スペースについて、様々なご意見をいただいております。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>② 2階延床面積について、2階の平面配置では南側全面が会議室の窓です。常時は使用しない会議室を日当たり良く・明るい場所とし、明かり取りのため1・2階に吹抜を造ることは省エネの点から不合理です。①同様に、南側約5mを縮小して約340㎡削減、会議室・更衣室等と事務室を南北で入れ替えるべきです。大会議室も面積を一部縮小し移動させれば配置可能です。その他一部の部屋は建物全体で配置を再検討してください。</p> <p>③ 3階について、吹抜の中止により3ヶ所のトップライトが不要となります。また大会議室の位置移動で場所が少し変更となります。</p> <p>④ 5階機械室について、基本計画でなかった5階ですがサーバー室・倉庫・電気室・発電機室・機械室・室外機スペース等が計画されています。庁舎機能維持の中核である電気・機械・コンピューター等が配置されますが、災害時の稼働に支障をきたさない、また常時のメンテナンスが行いやすい場所に配置することが必要で、5階設置は理解できません。最上階5階は最小面積とし、5階でないと設置できないものを除き、張り出している2階の屋上や建築面積340㎡縮小で生まれる場所に設置することを再検討してください。</p>	<p>2階につきましては、市民の利便性及び業務の効率性を確保するため、配置レイアウトを見直しております。</p> <p>しかしながら、会議室につきましては、近隣に代替可能な公共施設もないことなどを考慮して、一定の面積を確保してまいりたいと考えております。</p> <p>3階のトップライトにつきましては、自然光による執務スペースや市民利用スペースへの明かり取りとして、3か所設置する計画としておりましたが、1か所設置することにより必要最低限の機能が確保できることから見直しを行っております。</p> <p>なお、庁舎機能の優先順位を考慮すると、低層階でのまとまった機械室等の確保が難しいことから、5階部分におきまして基幹設備を集約してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	<p>駐車場・駐輪場・倉庫棟計画について、基本計画ではすべて平面で計画されていましたが、新たに3階の立体駐車場が計画されました。基礎杭・鉄骨構造物・2層の床版構造物が必要で建設費が大幅増額となります。また今後大幅に増加する高齢ドライバーにとって優しくない駐車場となるので中止し、次のような見直しを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立体駐車場は平面駐車場に変更 <ul style="list-style-type: none"> 2・3階への斜路も駐車場へ 台数約90台 ・庁舎建築面積の縮小分を駐車場へまわす <ul style="list-style-type: none"> $340\text{m}^2 \div 20\text{m}^2 = \text{約}17\text{台}$ ・倉庫棟の場所を移動させ駐車場へまわす 約12台 ・不足駐車場 $260 - 90 - 17 - 12 = 141\text{台}$ <p>不足駐車場分は七宝北中グラウンド・北側テニスコートを再整理して職員用駐車場として整備し、県道あま愛西方面からの通勤者に利用させる。</p> <p>新庁舎までの通勤路は県営水環境整備事業に合わせて七宝焼アートヴィレッジまでの遊歩道として整備する。</p> <p>思いやり駐車場は庁舎西側の進入不便な場所ではなく、正面入口隣に移す。</p> <p>庁舎西側の駐輪場は西側2ヶ所の庁舎入口の間に設け利用し易くする。</p> <p>倉庫棟は駐車場に隣接ではなく車との接触の少ない場所に移す。</p>	<p>立体駐車場につきましては、平常時には、屋根付駐車場として、高齢者や妊婦、子ども連れの方々など市民の皆様にも利用していただけるよう計画してまいります。</p> <p>災害時において中枢防災拠点として、救援物資の受け入れや荷捌きスペースとしての活用を想定していることから、市と致しましても整備を進めてまいります。</p> <p>今回お示した思いやり駐車場につきましては、いわゆる障がい者等用駐車場を想定しており、利用者の皆様は、庁舎への出入りを円滑に行えるよう、庁舎北側の正面出入口付近に設置し、十分な駐車スペースを確保してまいります。</p> <p>なお、高齢者や妊婦、子ども連れの方々等を支援するための思いやり駐車場の設置等につきましては、引き続き検討してまいります。</p> <p>庁舎西側駐輪場につきましては、市民の利便性を考慮して、2ヶ所の出入口付近に設ける計画とします。</p> <p>倉庫棟につきましては、その用途を十分に精査するとともに、詳細につきましては、引き続き検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	<p>敷地内の各施設の配置について、最終素案では庁舎棟・立体駐車場・北西平面駐車場で基礎杭・免震装置・鉄骨構造物・地下構造物が造られ、将来の利用方法変更の自由度が極めて少なく計画として不適と考えます。これまでに述べた次の計画内容を変更し、将来の利用変更への自由度拡大を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建築面積の340㎡縮小と建築位置を南へ5m移動させること ・立体駐車場を中止し、平面駐車場とすること及び敷地の有効利用で駐車場面積を広げること ・倉庫棟、思いやり駐車場、庁舎西側駐輪場の位置を変更すること 	<p>本市におきましては、少子高齢化の影響により、人口減少が想定されていることから、将来的には、今回計画している庁舎の建物規模より、さらにコンパクトな面積での建替え等を検討していく必要があると考えております。</p> <p>しかしながら、まずは、今回の新庁舎整備におきまして、70年から80年先を見据えた長期的視点に立った整備を行い、適切な時期において、計画的にメンテナンスを実施することにより、長寿命化を図ってまいりたいと考えております。</p>
10	<p>防災拠点の観点から敷地のかさ上げ等について、敷地嵩上げ2.2m、集中豪雨など災害時に周辺に及ぼす影響はありませんか。</p> <p>敷地内の雨水は地下貯留槽で庭園樹木の水やり、トイレ水など再生でしょうか。</p> <p>すべての来場者は車とは限りませんが、手押し車や車椅子使用者もありますが、道路から玄関へのアプローチ、スロープは万全でしょうか。</p> <p>節電や災害時の停電対策に駐車場屋上ソーラー太陽光の発電設備は設置ですか。</p> <p>新庁舎は50年～100年先を見据え建設してください。</p>	<p>庁舎敷地内におきまして、地下式雨水貯留槽を設置することにより、敷地内の雨水流出を抑制し、周辺環境への影響に十分配慮してまいります。また、庁舎からの生活排水の排水先につきましても、引き続き地元と協議を行いながら、現状の環境を悪化させることがないように計画してまいります。なお、雨水利用などの関連設備につきましても、真に必要な機能や設備等を精査したうえで、今後計画してまいります。</p> <p>敷地内の歩行者スロープ等につきましては、バリアフリー法や愛知県条例に沿った基準により、すべての人が利用しやすい、ゆるやかな勾配にて整備してまいります。</p> <p>また、太陽光発電設備につきましては、立体駐車場の屋上が駐車スペースとなり設置できないため、庁舎での設置を計画しております。</p> <p>なお、新庁舎につきましては、70年から80年先を見据えて適切な時期において、計画的にメンテナンスを実施することにより、建物の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
11	<p>思いやり身体障害者等の駐車場について、新庁舎基本設計素案の駐車数は「思いやり」を含め440台。「思いやり駐車場」の4台と表記されております。思いやり駐車4台は新交通バリアフリー法に基づいた台数でしょうか。</p> <p>車椅子用駐車スペース、幅3.5mを必要とするかご存知ですか。思いやり駐車場は、どの立場の方が利用可でしょうか。</p> <p>駐車スペース幅3.5mを必要とする「車椅子優先」と、高齢者など「思いやり駐車場」の区分化をお願い致します。</p>	<p>今回お示した思いやり駐車場につきましては、いわゆる障がい者等用駐車場を想定しており、バリアフリー法や愛知県条例に基づいた台数となっております。今回いただいたご意見等を参考に、利用者の皆様が、庁舎への出入りを円滑に行えるよう、庁舎北側の正面出入口付近に配置を変更し、十分な駐車スペースを確保してまいります。</p> <p>なお、高齢者や妊婦、子ども連れの方々等を支援するための思いやり駐車場の設置等につきましては、引き続き検討してまいります。</p>
12	<p>車椅子トイレ（多目的トイレ）について、なぜ男女共用なのか。女性便房が足りない。甚目寺総合福祉会館は、1階から3階男女を区別「車椅子が使用」できるトイレが設置されています。</p>	<p>多目的トイレにつきましては、バリアフリー法や愛知県条例に基づき、各階ごとに1つ以上設置してまいります。</p> <p>なお、各階のトイレブースの運用につきましては、いただいたご意見を参考に、今後検討してまいります。</p>
13	<p>あま市の人口は現在8万8千人ですが、将来予測は約9万人との回答でした。そして、庁舎設計時に必要となる延床面積を算定するための職員数は、450人と伺いました。3町が合併しての新庁舎の事業費用については、国からの財政支援が見込まれます。</p> <p>一方、その他の老朽化した公共施設のスクラップ・アンド・ビルド、高齢者の割合が増加、人口増による税収の増加等は未確定と思います。財政は、非常に厳しいです。負担を少なくした財政状態で、次の世代にバトンを渡すことであると思います。</p> <p>従って、今回の新庁舎はデザインなどのところは最低限にして、実質機能を確保する設計で進めるべきだと思います。完成したら、当然のごとくランニングコストが発生します。</p>	<p>本地域におきましては、海拔ゼロメートル地帯であることから、今後想定される南海トラフ地震や集中豪雨等による大規模浸水等への対応策を講じていくことが非常に重要であります。そこで、「防災機能の強化」を最重要視して、想定される災害を見据えたうえで、災害時にも市庁舎機能を維持し、迅速な災害対策を行うことができる中枢防災拠点として担う必要な防災機能について、経済性との兼ね合いを十分に考慮しながら、技術的見地からも様々な検討を行ってまいりました。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>(1) 基本設計の必要な情報を市民に提供して、①事業費②各階図面③ランニングコストにおける判断を求めるべきだと思います。市民の合意が得られた後、詳細設計を発注すべきです。今の状態だと、市民に必要な情報が提供されたとは思われません。</p> <p>(2) 現在、契約中の基本設計でコスト縮減のために、</p> <p>①3層にすることの比較検討②常時使用しない各種委員会、議会関係の面積をカットして、延床面積の減③免震構造と耐震構造の費用と便益の比較検討(ランニングコスト含む)④立体駐車場の必要性の検討</p> <p>(3) 市としては、</p> <p>①議員の定数減の方向性 あま市より人口が多い半田市・東海市・江南市の議員定数は、あま市より少ない</p> <p>②公共施設のスクラップ・アンド・ビルドの計画公表 分散機能集約分と将来状況変化対応分で2,000㎡の増加を考えていますが、どこの施設等で分散機能集約分をどれくらい見込まれているのか説明 最後になりましたが、基本設計を固めてから詳細設計の発注をするべきです。今の状態ですと戻ることはいできなくなり、追加費用が発生するだけです。増加費用に伴うコスト縮減を検討されないことは、職員の給与カット、職員の定数減も覚悟していることと解釈すれば申し上げることはありません。ただし、市民へのサービスの低下は許されません。形式的な行政手続ではなく、実のある行政をお願いします。</p>	<p>また、新庁舎基本設計につきましては、平成28年度から2カ年かけて、市民ミーティングや基本設計委員会、パブリックコメントなど、市民の皆様にご参加いただきながら、「市民参加型」による庁舎づくりを進めてまいりました。</p> <p>「あま市本庁舎基本構想・基本計画」から比較すると、多額の事業費の増加が見込まれましたが、市と致しましては、庁舎整備が合併協議における協定項目であり、市民の利便性や効率性の観点、現庁舎の耐用年数など、以前から様々な検討を行ってきた経緯を踏まえたうえで、やはり合併団体のメリットである合併推進債の活用による財政措置を含めた総合的な判断のもと、新庁舎整備を進めるべきであると考えております。</p> <p>今後につきましては、実施設計において、引き続き真に必要な機能や設備等を精査し、できる限り事業費の縮減に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>市議会議員数につきましては、市議会において、議論されるべきものでありますが、基本設計におきましては、現定数である24人にて設計を進めております。</p> <p>また、公共施設の統廃合に係る具体的な計画公表につきましては、現在公共施設等総合管理計画個別施設計画を策定中であり、新庁舎につきましては、市民協働の取組みを支援するため、市民活動の情報発信や相談業務などの市民活動センター機能について集約する計画としてまいります。</p>